平成 29 年 9 月月例記者会見

会見記録

1. 学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ

【概要説明】

市長 まず最初に、学研高山地区第2工区のまちづくりにつきまして、私から概要を説明したうえで、 担当課長からより詳しい説明をし、ご質問等をいただく場を設けさせていただきます。

学研高山地区第2工区につきましては、去年の8月から、第2工区のまちづくり検討有識者懇談会を立ち上げまして、約1年かけてさまざまなご議論をいただいております。今般その懇談会の取りまとめをいただきましたので、その内容につきまして、本日はご報告をさせていただくものでございます。

この懇談会ですけれども、この1年の間に、当初の予定よりも回数としては多く6回会議を開催しておりまして、さまざまな分野のたいへんすばらしい先生方に第2工区の役割でありますとか、課題として今後のまちづくりの方向性について議論いただきまして、内容を取りまとめていただいております。

この内容につきましては、市からも山本副市長がメンバーとして入っておりますので、一定市の意見というものは入ってはおりますけれども、基本的には、地権者の方でありますとか、生駒の市民の声でありますとか、そういったものが入っているものではございませんので、位置づけとしては懇談会のとりまとめということで、これをひとつのベース、たたき台にして、今後、さまざまな関係者、地権者、市民のみなさまのご意見を丁寧にお聞きしたりしながら、まとめ、さらに具体的なものにしていくものでございます。

また、今後は、地権者、市民のみなさまの参加の下、新しいまちづくりの検討組織を立ち上げ、今回報告いたしますとりまとめを踏まえて、合意形成を図っていき、マスタープランといわれるような、より具体的な土地利用の計画を策定していくものでございます。

具体的な今後の体制、スケジュールにつきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

私自身も、この学研高山地区第2工区につきましては、生駒市の今後20年30年を見据えたときに、非常に大きな、生駒市では発展の最大の柱だと思っております。20年後30年後の社会というものを完全に見通すのはなかなか難しいことではございますけれども、大きな動きとしてのIOT、インターネット技術等の動きは当然ながら、人工知能、AIとか、ビッグデータ、ロボットのさまざまな発展、普及というようなもの、そのような技術的な進歩でありますとか、社会状況、働き方改革というようなものもございますけれども、生駒市がいわゆる大阪のベッドタウンというようなことで、大阪に働く人が、休みに帰ってくるまちというところから、さらに脱却をして、ワーク・ライフ・バランスであるとか、さらには最近生駒市ではワーク・ライフ・コミュニティ、この3つのバランスというようなことも申し上げておりますけれども、このような社会的変化を生駒市でしっかり先取りしていきながら、この高山第2工区の開発にもそういう考え方を反映させていきたいと思っております。技術的な発展はもちろん考慮しながら、社会的ないろんな変化がこれから起こっていくと思いますので、そのようなものも含めて高

山第2工区が形になっていくことを、しっかりと考えていきたいと思っております。

11月4日土曜日になりますが、午後1時半から、北コミュニティセンターはばたきで、この取りまとめにつきまして、今回の懇談に参加していただいた先生方も含めて、私も出席をして、報告会をさせていただきます。詳細についてはこれから検討していく部分もございますけれども、しっかりと市民の皆さまに対してお話をさせていただきたいと思っています。

冒頭、私からは以上でございますが、有識者懇談会で取りまとめていただいた内容でありますとか、 今後の体制、スケジュール等の進め方につきまして、担当の都市計画課長から詳しく説明をしてもらい たいと思います。

(都市計画課長の説明)

【質疑応答】

記者 地権者とは、有識者会議と並行して、接触するということはやってないのですか。

市担当者 第 2 工区では測量等の業務はやっておりますので、そういう意味での接触は当然しておりますが、方向性をお伺いするような具体の個々の接触はしておりません。

記者 リニア中央新幹線の中間駅については、ぜんぜん出てないんですが。生駒はこの地区に中間駅 を作るというようなことで誘致活動をしているかと思うんですが。そういう話は有識者会議では、全く 出なかったのですか。

市担当者 リニア新幹線の位置決定、ルート決定につきましては、時間軸も異なり、位置決定は先の話。そのため、今回の懇談会においては、リニア新幹線のことは想定せず、まず、第 2 工区で考えられるまちづくりについて検討しようというところからスタートしておりますので、リニアについては検討しておりません。リニアの新駅が決まった段階でさまざまな計画等も変更するといった対応になるかと思っております。

記者 リニア新幹線は、早ければ何年でしたっけ。

市担当者 もともと 2045 年に全線開通予定が、昨年、最大 8 年前倒が決まり、2037 年ぐらいです。 記者 平成で言うと何年でしたっけ。

市担当者 平成 49 年です。

記者 全線開通が平成49年だから、駅位置の決定はいつぐらいでしたっけ。

市担当者 平成49年に全線開通するということになりましたら、その前に工事期間が必要となります。 工事期間の前に、当然、環境影響評価を実施されます。

記者 そうすると、前倒しだと何年くらいになるんですか。時間軸の違いは何年くらいですか。

市担当者 何年の工事期間がかかるか、まだ発表されていないんですけれども。

記者 一応、誘致を表明されているお立場だから。そこも考えてみると。平成37年に近づきますもん。

市担当者 単純計算すると、36年、37年に近づいてくることは想定できます。

記者 その時は、その時に臨機応変に対応するということですね。

市担当者 高山に来ることになれば、その時にまちづくりの計画を見直すという形になるかと思います。

記者 そういう意味では、北エリアが自然的土地利用で、南エリアが都市的土地利用となっていて、

南は結構いろいろと入ってくる、公共施設であるとか入ってくるイメージなんですけれども、駅をもし 誘致できるとなれば、北を想定されているということですか。

市担当者 そういうことはまったく意識しておりません。

記者 南に来ることも想定している。

市担当者 まったくリニアのことは意識しておりません。

記者 やめちゃったわけではないんですか。リニアはもういいや、っていうわけじゃないんですか。

市長 やめてません。先ほどもありましたように、計画も進化していく計画っていう一つのコンセプトをご説明したと思います。第 2 工区は一体開発が難しい大規模なもの。今後の事業手法にもよりますけれど、いずれにしても順応・段階的に整備していくということにはなると思いますので、その中で東京-名古屋の工事とか環境影響評価とかのスケジュールを見ると、平成 36 とか 7 とかそのあたりに駅の位置とかルートが固まってくる可能性があると考えており、そのスケジュール、タイミングとあわせまして、柔軟に対応していくということも当然ありうるかと。

記者 去年の市の内部の取りまとめに比べて、5年ほど後ろに事業着手が遅れているんですけれど、それは環境アセスの問題とか合意形成がとても32年には無理だという判断で5年遅らせているという理解でいいですか。

市担当者 このとりまとめでは、工事着工を平成37年としています。

記者 この「奈良先端大学を中心とした」は有識者会議が考えたタイトルですか。

市担当者 はい、そうです。

記者 課題の 6 のところにもあるんですけれど、主要関係機関との協力体制を構築することとあってですね、国や県がその中には入ってくると思うんですが、奈良県との関係といいますか、協議といいますか、そのあたりは具体的にはどういうふうに進めて行こうとお考えなんですか。

市長 当然、今回とりまとめをさせていただきましたので、これをきちんと県に説明に行くということは速やかにやりたいと思います。そのうえで具体的なマスタープランを作っていきますので、その中には県からも参加していただいて、いろいろ県からのご指導、お知恵、そして実際のマスタープランを作るにあたって、いろんなお力をお借りしていくようなことをわれわれ考えております。そのため、速やかに、県に具体的に相談させていただきたいと思います。

記者 具体的にいつ頃とか、スケジュール感みたいな調整はされているんですか。

市長 説明に行く時期ですか。先方もこちらも議会もありますし、日程調整についてはこれからきちんと詰めていきたいと思います。あんまり間を置かない形で速やかに行きたいと思います。具体的に何日ということは今申し上げるまで固まっていないです。

記者 知事定例会見でも、今、奈良県は他の自治体とまちづくり協定みたいなものをいろんなところでされていますが、それに関してはどうなんですか。それは別のステージというお考えですか。

市長 この高山地区第 2 工区の話を県との具体的なプロジェクトとして、検討を、もちろんこれから 県と相談ということなので、協定という形になるか未定ではございますけれども、そのような形になっていければ非常にありがたいかなと思います。そういう意味では具体的なプロジェクトで県と相談ができるというのはありがたいことかなと思いますし、これを是非県の力も借りていいものにしていきたいと思います。

記者 これは懇談会の意見だけれど、市の意見になってるんですか。

市担当者 冒頭に市長が申しました通り、懇談会の委員としては副市長が入っております。その中で、 市も事務局として市の考え方を示して議論をいただいていますので、市の考え方は十分反映されている と思っています。

記者 一応、懇談会がこういっているんです、というのではなくて、市もこの方針です、ということですか。

市長 現時点での市の考え方も入っていますけれども、市の最終的な思いというのは、地権者の方とか市民の方にお話を聞かないといけませんし、実際に事業主体とかそのような方との関係も出てきます。もちろん、ひとつの方向性としてこれがベースとなりますけれど、今後、市民、地権者との意見を踏まえて変わっていくというようなことです。

記者 それはわかっていますけれど。

副市長 基本的に、この分に関しては懇談会の意見としてとらまえておるところでございます。

記者 市の立ち位置は何なのというのが、ちょっとわかんないんですけど。

副市長 あくまで懇談会の意見として、こういう形で提案。

記者 つまり市は何を考えているんですか。

副市長 7ページにあるように、今後のマスタープラン、全体事業計画を地権者と、あるいは市民の意見を聞きながら、このマスタープランをまとめていく。そして、その中に県の意見等を聞きながら。

記者 市はつまり主体的ではないということ。

副市長 懇談会のメンバーには入ってましたけれども。基本的にこれは有識者懇談会としてのまとめ ということで。

記者 市は何をしてるんですか。市の考え方というのはないんですか。

副市長 現段階で市が計画に関してどうこうということはないんです。

記者 市の考え方は、いつできあがるんですか。この流れでいくと。

副市長 7ページの全体計画です。

記者 そうすると、県と一緒にやっていくというのは平成32年度からですか。

副市長 県には現在の有識者懇談会のとりまとめ案をもって県と協議をするというものです。

記者 そうすると、こちらのマスタープランを検討する段階で、今年度の末ぐらいから県とはやる。

副市長 この 9 月議会の説明が終わったら、県との協議をスタートさせたいと考えています。

記者 市長が言われた検討組織の立ち上げというのは、このマスタープランだと思うんですけど、メンバーとしてはどのように考えていますか。県に入ってもらうとか。

市長 相手方のある話なんですけれど、県に入っていただいてご議論いただきたいと思いますし、地権者とか市民の代表の方とか、そういう方がマスタープランの検討には入ってくることは想定しています。

記者 29 年度何月ですか。

市担当者 現時点では、29 年度中に何とかやっていきたいという思いはあります。

記者 白紙撤回を撤回したときに、知事とまちづくり協定を結びたいみたいなそういう趣旨の話があったかと思うんですけど、それはどうなったんですか。

市長 それも、県にこのとりまとめを説明に行くときに、そういう話もさせていただこうとは思っています。協定というものを締結させていただいて、より前向きな形で県との協力または県のご承認をい

ただくというのはわれわれが考えているところでございます。

記者 締結したいんですね。

市長 そうです。

記者 それは、いつしたいんですか。検討組織立ち上げる前。

市長 県から入っていただくということであれば、このマスタープランに入っていくことの前に協定 結ぶというのも。

記者 つまり、年度内。

市担当者 申し訳ございません。先に市長が申しましたとおり、奈良県に対して具体的な説明もまだ行っておりません。そのうえ、まず奈良県からわれわれ市として求められていたのが、市で案をまとめた上でと言われてましたので、この議会終了後、県に説明しまして、まちづくり協定、今後そういったことについてもお願いに上がりながらやっていくという形になりますので、いつ結べるかとかは未定です。

記者 県は市にまとめておけと言ったけれど、今おっしゃってるように、市がまとめたのではなくて、 懇談会の意見であって、市の意見じゃないんでしょ。そこがわからないんですよ。

市長 市の最終的な方向性というのは、今、副市長からもありましたように、マスタープランの中で議論して、最終的にまとまったものが基本的には市のものになります。ただ、そこまで固まってからでないと県と議論ができないかというと、そうじゃなくて、マスタープランを作るときに、これも県とこれから相談なんですけれど、県に入っていただいて、より固めていくということはありますので。

記者 方向性という意味でいいですね。

市長 この中には市の思いも入っているので方向性だと。だから、さっきからたたき台という言い方をしているのは、結局そういうことです。市の方針というのは、最終的なものには地権者や市民の意見が入らないと、われわれは「最終方針」とはどうしても言えないのですが、そういう意味では市の思いは入っています。たたき台として市の思いも入っているものとして理解していただいてかまいませんが、これが最終的なものではもちろんありません。

記者 そのうえで、まちづくり検討組織は、これは関係機関と連携する場と、地元地権者との協議の場というのは同じなんですか。別の組織を作るのですか。

市担当者 まだ具体的なことは決まっていないのですが、まちづくり検討組織の中に当然地権者も入っていただくと。その下に書いています、「地権者意向集約・合意形成」というところで、地権者組織が当然作らなければならないと考えておりまして、そことタイアップといいますか、ご互いになって、その考えも含めながら、今後まちづくり検討は進めていく必要があるかとは思っております。

記者 地権者組織はいつごろを目指すんでしたっけ。

市担当者 今年度中を目指しますが、課題としては多いという認識をしております。

記者 早ければ今年度中ですね。その新たなまちづくり検討組織のメンバーは、市や県や国。

市担当者 構成団体は現時点では未定です。

記者 実際、何か来そうなんですか。特に業者とか、開発者とか、事業動向はどうなんですか。

市担当者 来そうかどうかと言われても、ちょっと今返答に困るところですが、まず、今後 PR していくことが大事かなと思っております。

市長 京阪奈地域全体が、今、精華西木津もそうですけれども、そういう関係の機関がたくさん集積

をしているというのはありますし、けいはんな学研都市自体が基本的な計画の中に明確に、一番重要事項として書いておりますので、そこと整合性をきちんと取りながらやっていくということです。京阪奈全体としては、今、そういう企業、研究所というものを引き付ける魅力というものが高まってきていると、それは言えると思いますので、生駒市も先端大がございますし、そういうところの誘致も含めてしっかりとしていきたいと思います。場所としては、ポテンシャル、魅力のある場所だと思っています。

記者 住機能ですけれど、だいたい想定している人数はあるんですか。最新の。何人くらい。人口とか。

市担当者 今、現段階では戸数とかの想定はしておりません。

記者 新交通システムとか、具体的にどのルートとか考えているんですか。想定ルートはない。

市担当者 当然のごとく ICT を活用した交通システムですけれども、公共交通ですので、駅と駅を結ぶというのが一番大事かと思っております。学研北生駒駅と新祝園駅を結ぶ、自動運転バスなどが想定されます。

記者 日程も11月4日でいいんですよね。

市担当者 はい、結構です。

2. (仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業、落札者が決定

市長 お手元の資料にございますように、仮称でございますが生駒北学校給食センターの整備運営に関する、これも大きな事業ではございますが、こちらの方の落札者が決定を致しました。ご案内のとおり PFI 法に基づき行っておりました整備運営事業でございますけども、今回は 2 グループから入札の参加がございまして審査の結果、東洋食品グループを落札者に決定をしたということでございます。詳細は教育長から説明申し上げます。

教育長 私の方から内容に付いて説明させていただきたいと思います。お手元に基づいてお願いした いと思います。

落札金額でございますが、予定価格が約72億円に対しまして62億8千万円ということで、落札率が87.2%。概要につきましては書いてあるとおりでございますので省略させていただきます。

今後の予定についてなんですが、今回のこの事業につきましては、いよいよ平成31年の2学期9月の設立に向けまして、今後12月定例会でこれら落札者の決定を受けまして基本協定を結んだ後、仮契約の契約議案の提案させていただいて、来年度、設計・工事に着手していくという大まかな流れです。

今回、PFI 法で事業者を募集した中で、主だった提案内容で評価がよかった点について若干内容について説明をさせていただきます。特に地域貢献において、関心が高い災害時の対応ということで今回の提案において、すでに東日本大震災とか熊本地震で発生した時に炊き出し等の実績があるグループでございまして、即、もし何かあればそういう経験が活かせるということと、それに対応できる3日間炊き出し等ができるというひとつの地域貢献が目玉で上がってきたというのがございます。あるいは、地産地消ということで、今特に生駒市も力を入れてます地元食材の活用についても提案をされております。

それと、2点目として環境への配慮といたしまして、この地域については里山でございまして一定の河川の水域が水質が求められるということで、地域を考慮した河川放流排水の高度処理の汚水処理を導入してみたというのが大きなウェイトを占めております。それと当然ながら周りが住宅地でございますので、臭気・騒音対策は配慮されているのが大きいです。それと、お手元の資料の真ん中 2 ページに付け

てます、パースなんですが、これについて見ていただいたように景観に対して里山ということで近隣の 住居等に配慮して切妻の概観をされているのも、一般的なプラントでしたら工場的なものですが、こう いう形に配慮されているのも1つのポイントに挙げられます。

最後、1番大事な安心・安全な給食の提供に対して、当然ながらこういうグループが手をあげる以上、食数も多いのですが、今まで豊富な実績と蓄積したデータがございます。そういうメニューに基づいて給食を提供していきたいと言う提案がございます。それと、特に事故防止に向けて、一番気にしてたのですが、これについてモニタリングを実施するということで、この SPC という一つの法人を作りますので、今回の PFI の方法によりまして、そこが監視していくというシステムがございます。こういうのを前面に出してこられたというのが今回選定の一つの大きな理由となってます。

以上、簡単ですが、今後、事業を進める第一歩を今回落札者が決定したということで、事業を進めていきたいということで、今回、発表させていただきました。以上でございます。

【質疑応答】

記者 落札者は金額でも低いところを出した業者ですか。

市担当者 はい、そうです。

記者 東日本大震災で、このグループが炊き出しをしたのですか。

市担当者 グループではなくて、その内の一社、つまり炊き出しは東洋食品が運営会社で、取引とか 行いますので。そこがしたということですね。

記者 東洋食品グループの給食センターは他にもあるんですか。

市担当者 PFI はかなり多くの事例をやっております。日本一です。

記者 結構各地でやってる。

市担当者 全国的にやってます。

記者 その内の一部で、こういう炊き出しとかもしてる。

市担当者 東日本と熊本で実際に起きましたので、その時に実際に PFI で作ってる施設がたまたまあったと。そこでやったということです。

記者 そこでやったというのは誰が。

市担当者 東洋食品が。

記者 現場で。

市担当者 現場で。

記者 つまり、これがいいのは、実際に生駒が被災した時の話をしてるんですよね。

教育長 そういうことも出てきますよ、という提案です。要するに、地元協力ということで在庫の分を使って子どもたちだけでなく地域住民にも最低限しますよ、ということです。

記者 ここは前の生駒北小学校の跡地ですね。

教育長 そうです。生駒北小学校の跡地です。

3. その他の紹介案件

【説明】

〔第2弾 新マンホールふたデザイン決定総選挙 開催〕

市長 生駒市のマンホールのふたのデザインを、市民の方からイメージアンケートをとって、それに基づいてデザインしていこうという企画をしております。今日、ここに同席をしてくれておりますけども、下水道関係の担当若手職員が中心にやってくれておりまして、第一弾としてイメージアンケートした結果が右側のランキングに出ておりますけども、それに基づきまして、マンホール制作会社の方でデザインをしていただいた物が出てきております。その中から、どのふたのデザインにするのか決定する総選挙を行うということで、いろいろと考えてくれておりますので、詳細については若手の職員から説明を簡単にさせていただきたいと思っていうふうに思います。

(下水道課担当職員の説明)

[生駒市職員が、近畿大学 15 コマ特別講義の講師に!]

市長 2つめが、生駒市職員が近畿大学の講義の教壇に立つというご報告です。昨年度、近畿大学と包括協定を結びました、具体的な取組みの一つといたしまして、この9月15日から約4ヶ月間、近畿大学の総合社会学部の講義になりますけども全部で15コマございます。それを職員が講師を務めるということでございます。

本件のポイントということで 3 つ挙げておりますけども、先程申し上げた包括協定に基づくもので、 職員が生駒市の先取的な取組みを学生向けに講義をしていくということで、生駒市の取組みを知ってい ただくというような事もありますし、生駒市に近畿大学の学生に関心を持ってもらったり、というよう なところ、それが一つ目であります。

ふたつめは、職員が普段なかなか立つことのない教壇で、どのように話せば学生に届くのかというようなことを事前にいろいろしっかり準備をしながら、コミュニケーション力とかプレゼンテーションとか、そのための準備であるとか、そういうのを学ぶ非常に良い機会になるなあというふうに思っております。

三つめが、学生は講義を通して行政の現場を学ぶとともにまちづくりに必要な企画力を学ぶ、ということであります。このポイントは大きく三つであります。

本件の概要というのがありますが、そこは端折って 2 ページ目を見ていただくと良く分かると思います。 2 ページ目が全 15 回の講義内容であります。 タイトルからちょっと面白そうな感じになってるかと思いますけど、9 月 15 日の人事課を皮切りに各担当課が話をして最後の 1 月 19 日に私がお話をして最後ということでございます。全部で 15 回です。

先程申し上げたのでここに書いてないのですが、ここに登壇する職員には事前にいろいろと実際の講義の資料とかプレゼンテーション考えてもらって、いきなりぶっつけ本番ではなくて、折角なので生駒市の職員も他の職員がどういうふうな仕事をしているのかを知る機会って意外と少ないので、リハーサルも兼ねてそれぞれの職員に生駒市で話をしてもらって、それを他の課の職員も聞くというような研修も兼ねて、リハーサルをして、またその実際「こういうふうな事も説明したら面白い」とか「分かりやすい」というようなことをフィードバックした上で、実際の近畿大学での講義に臨んでもらうというような、単に近畿大学で講義をするということだけではなくて、その事前のプロセスも少し大切にして、職員同士の相互理解も兼ねて、こういう事をやっていきたいというふうに思っております。

自治体の職員がこういう教壇に立つというのは、私も立ったりしてますのでそんなに珍しいことでも

ないですけども、秋学期の15コマという非常に大きなレベル、規模感でこのような形でずっと同じ市役所が15コマに分けて講義をさせていただくというのは、関西発というか奈良県初というか、非常に珍しいことだとは思っております。ぜひ、よろしくお願いします。

〔「オンリーワン研修~特別編~」を開催します〕

市長 最後ですけども、「オンリーワン研修」というのをやっています。具体的には、元々の始まりの「オンリーワン研修」は、市内の非常に面白い取組みをされておられる方、市民の方であるとか事業者の方とか、そういう方に来ていただいてお話をお伺いするというような形でスタートしたのですが、特別編というのがありまして、全国のスーパー公務員と呼ばれるような非常に面白い活動をしている公務員の方に来ていただいて、昨年度からスタートしております。市役所の職員だけではなくて他の近隣の自治体も含めて来てもらっていいですよということで、去年はやっておったんですが、今年につきましては、近隣の自治体とか公務員の方はもちろんなんですが、市民の方にもご関心がある方には聞いていただけるような形にしたいということで、市民向けにも開放していくということで、今回このように発表させていただくこととなりました。

具体的には、今、いろいろ申し上げてる先進的な取組みをどんどんやっていこうということであるとか、市役所の職員が市役所の中だけではなくてどんどん街に飛び出していこうというようなことを生駒市でもやっておりますけども、そういう具体的な実践例をやっております全国の非常に面白い職員を呼んでおります。全6回でありますけども、6人とも全国的に名を轟かせてる非常に面白い、よくこれだけの人が来てくれるなあと言うくらいの人たちであります。

1回目は生駒市の地域包括ケア推進課の田中課長に、まずはお話をいただこうというふうに思っております。地域包括ケア推進課の取組みも、まさに全国トップレベルの取組みですし、まさに地域に飛び出していろいろやっておる取組みですので。2回目以降は「オープンデータ」の関係で会津若松市の藤井さん、3回目が「官民連携」ということで横浜市の河村さん、4回目が「まちの魅力の発見・発信」ということで鹿屋市の地域おこし協力隊に行っておられる、この方、松竹芸能のいわゆる芸人さんなんですけど、地域おこし協力隊で行っておられます半田さんという方です。テレビにも出てたと思います。5回目が「地域振興」ということで奈良県の県庁の職員で福野さん。最後の6回目が「官民連携・地域振興」と、こう書くと固いのですけど、塩尻市の、この方も大変有名な方ですが、山田さんという方です。毎回、大変面白いテーマになっておると思いますので、ぜひ、よろしくPRの方をお願いしたいと思いますし、ご取材に各回に来ていただければ大変ありがたいと思っております。毎回、多分すごい面白いと思います。詳細については後ろにチラシがございますので、そちらを読んでいただければというふうに思います。

私からは以上でございます。

【 質疑応答 】

[生駒市職員が、近畿大学 15 コマ特別講義の講師に!]

記者 特別講義は単位がつくのですか。

市長 確認します。

記者 いわゆる必修ではなくて、選ぶっていう。希望する。80人全員が受ける。

市長 必修科目ではありません。

記者 環境・まちづくり系専攻というコースがあるのですか。

市長 はい。

記者 項目見てると、生駒市を結構 PR するのですか?公務員とは何ぞやという公務員はこういう事を するんだよいう事を話すのかどちらか。

市長 もちろん近畿大学にしたら生駒市のことだけ学ぶってことでもないと思いますから、基本的には市町村の仕事ですよね。現場でどういう事をやってるのかリアルに分かってもらうという意味で、近畿大学は実学とおっしゃってますので、そういうお話をさせていただくというのが一つ。

記者 一つに組織を通して、学生だと公務員って、9 時~5 時で帰れるとか、どっちかというとそんなイメージがあるけど、実際は、こうなんだよというリアルな実際の現場の姿を各部門ごとに知ってもらってという、もちろん生駒の PR はするでしょうけど、本当はこうなんだよという事をするわけですね。

市長 近畿大学の講義なので、基本的にはそういう主旨でいいと。

市担当者 単位は付きます。

記者 合計、何人来る予定ですか。

市担当者 80 人です。

記者 学生は80人だけど、職員は何人立つの?

市担当者 30 人です。大体1回に対して2人ずつくらいです。

記者 全 11 部署 24 課って、全課から行くってことですか。

市担当者 24 課が参加します。

記者 近畿大学は他の自治体とも協定を結んでいるけど、このような取組みは生駒市だけですか。

市長 やっぱり、生駒市の話が面白いからではないでしょうか。あと、近大と協定結んでるのは生駒市の後、いくつかはありますけど、包括協定というのは、あまりないですね。生駒入れても3つか4つだと思います。個別の協定みたいなのはいくつか結んではるはずですけど。

記者 いろいろな大学と自治体が結んでる協定って結構多いですけど、珍しいんですね。

市長 単に協定を結んで終わりではなくて、協定後のこれだけいろいろと具体的なプロジェクトがついてくるのは、あまりないと思います。

4. その他

〔定例会見について〕

記者 市長に確認しておきたいのですが、定例会見が中止になりましたよね。市民の税金をどう使うか、あるいはどう使ったかという決算が入ってくる時に、市長として市民に説明しなくてもいい、直接話すことはないという、そういう認識なんですか。

市長 直接話す事はないということではありません。結論から言うと、前回の定例会見と今回は月例会見やってますけども、定例会見と月例会見を例えば一緒にやるような形でも定例会見の要素も含めて会見を今後はきちんとさせていただきたいと思います。案件として9月議会、そういう意味では議案の数とかもこちらからお話しするような議案もたくさんないかなというのは、それは確かにあったんですけども、いずれにせよ定例会見で決算、また9月の議案というものはいくら案件が少なくても、きちんと説明させていただく場をこれからきちんと持ちたいというふうに思います。その点は改

善していきたいと思います。

記者 決算について、どういう認識を持ってるかということを聞いてるんですけど。その時は、きちんと説明する必要はないと思われたわけですね、その時は。

市長 決算だけではないですけど、定例議会に出る議案については、きちんと説明をしていかないといけないと思います。今後は、きちんとそういうふうな形で定例の方もやっていきたいと思います。 月例の会見と時期的に近いような時とかは場合によっては合わせて行うこともあるかもしれません。

記者 決算というのは1年間こうやって税金を使いました、その時の認識としては別にこんな物は 説明しなくてもいいと思ったわけですね。

市長 そうではありません。今回、きちんと説明した方が良かったというのは、おっしゃるとおりだと思います。改めさせていただきます。

記者 中身について聞きますけど、2年連続で実質収支が赤字になってですね、10数億減ってるのですよね。黒字が減ってるわけですよね。議会には説明されましたけども、多少基金の4億を取り崩しての実際の収支であると。ちょっと緩んでるのではないかとみたいな趣旨で予算執行を見ていくと、来年度の予算編成もちゃんとやっていくというふうに財政課が言ってましたね。その辺の認識はどうですか?市長が変わってから2年連続赤字ですけれども。

市長 私が変わってからというか、その前から決まってた事業も含めての結果でもあるので、私が財政関係で緩くてもいいというふうに思ってるわけではありません。ただ、おっしゃるように財政状況というのは厳しくなってきているのはその通りなので、一つは、新たな事というものを今までやってきた事そのまま繰り返していくという事じゃなくて、きちんと見直しもしていきます。新しい事をどんどん積極的にやっていこうという雰囲気・風土を、まず職員・組織としてもきっちり定着させていこうという思いもあったので、比較的そういう意味では新規事業には積極的に予算をつけていってたというのはあります。ただ、ご指摘もありましたように、総務部長とも話もしてますが、一定今、生駒市は職員が非常に新しい事をどんどんやっていこうという意識とか、実際に行動も出てきておりますし、次の段階としては、きちんと見直すべき所は見直したり、新しいものもこれからも作っていくという動きは当然大切にしていきたいと思いますけども、財政状況を見ながらもう少しきちんと今後社会保障費も伸びていきますので、きちんと締めるべきは締めるというのをやっていきたいと思います。今のようなお話しを前回も定例会見を開いてきちんとお話をすべきだったという点は反省をしております。

[行政経営会議の会議録の公開]

記者 行政経営会議の会議録の公開の件で、聞く場面がなかったので遅くなってしまいましたが、3 月議会の市長の答弁と比べると、やはり担当課の説明を聞いたのですが、納得できなくて。元々、黒塗りで出したと。それがちょっと事実関係が曖昧なものが多いので出せなかったと、ところが異議申し立てがあっての判断で基本的に全部公開したと。良いことだと思ってるのですが、その過程がよく分からないのです。情報公開請求した人が、ああいう事態になったので、だからという事も受けて、この推測として、審査会に何となく打診してみたら「これはあかん」と、また「公開せよ」と言われそうだとということで、それなら記録が残る前に自分たちで出してしまおうと。相手の方も何も言えないだろうというような判断がなかったとは言えないのではないかと思って、その辺があるのでそう

ではないというのを市長の言葉で教えてほしいのですが…

市長 そうではないですね。基本的には、やはり前からも申し上げたように情報公開できるものはどんどんきちんとやるべきだというのは私のスタンスで変わってません。ただ、前から申し上げているように、今回対象となった議事録というか議事録の前段階みたいなものですけども、はっきり、きちんと作るのであればもっときちんとした物を作って公表すべきだったと思うのですけど、ある意味、すごく中途半端な物が、ただ行政文書かどうかと言われると共有ホルダーに入っていたということで行政文書だというふうに判断されても仕方のないような形式では置いてあったと。ただ中身を見た時に、これは前から一貫してはいるのですが、誤字脱字も多い、まさに会議にパソコンを持ち込んで打ったそのものみたいな議事録なんです。誤字脱字もある、発表した人の意見がそのまま正確に反映してるかどうかも確認が出来ないというようなものだったので、それで黒塗りという判断をしたのですが。ただ不正確性という事だけで、形式的に行政文書としての形式を取っている物を公表しないというようなことは、やはり難しいだろうということで、そこは判断をそういうふうに改めたというか、改善したというようなことであります。

記者 何がその時点から変わったか分からない。最初の時点で出来たはずなんです。そうおっしゃるのなら。それが出来ずに異議申し立てがあって内部で協議した結果、ということですよね。2月で出来なかったのが何故かが分からない。

市長 だから、いちばん初めもそういう判断をしようと思えば出来たというのは、その通りだと思いますけども、異議申し立てだけではなくて、いろいろな担当との議論もありますし、部長とか課長とかともいろいろ改めて話をしていく中で公表することが妥当だというふうになったということです。そこは私の考えが変わったと言えばおっしゃるとおりだと思いますけど、良い方向に変えたと思ってます。

〔市立病院長の交代〕

記者 市立病院長の就任についてと、市長の受け止めとこれからどうされるのかという事と、基本 協定書の主旨も聞かせていただけますか。

市長 一つ言える事は、地域の医療連携とか医療だけではなくて医療と福祉も含めてだと思いますけども、結局その一つの柱として市立病院はあるわけですので、新たな院長が就任したことによって地域の、もちろん病院もそうですし、各診療所、各福祉関係の施設というところと、より信頼をきちんと強化をしていっていただいて、地域医療・地域包括ケアシステムをきちんと担って強化していただくような事を、市からは当然お願いはしています。今回の件で、どうなっていくかというのは、もちろんこれからの院長も含めた市立病院の頑張り次第だと思ってまして、一度、就任される少し前に私も直接お話をしておりますけども、地域医療の発展に関して非常にしっかりとしたお考えをお持ちの方だという印象を私は持っています。なので、院長として市立病院をしっかりと運営、経営をしていただきながら、また同時に今まで以上に地域の診療所・病院あとは福祉関係の施設、関係の強化をしていただいて、市立病院が他の病院、診療所と一緒により地域医療の進展にしっかりと活躍して、市立病院を信頼していただけるように、そうしていただかなければ困りますし、お話をしている中ではきちんとやってくれそうだというふうに、私は期待できる院長先生だというふうに思います。

記者 それは分かるのですが、最初に承認されるということで民間病院と市の医師会が何とか市で

止めるように動いてくれないかと申し出があったわけですよね。

市長 市で止めるというのは、契約協定上、それは市が指定管理者の人事というものを変更させるというのはとても出来ませんから、ただ我々として言えるのは今回の人事も含めて、先程申し上げたような地域医療というのをきちんと結果として良くしていただくということをきちんとやっていただくことがもちろん彼らに望むことですし、それがきちんと今後なかなか進まないと出来ないということであれば、それは市も含めてきちんと改善していっていただかないといけないと思います。私は、お会いしお話を聞いてる感じでは、きちんとそこをやっていただける院長先生だと思いますので、今の時点で、地域医療連携の観点からどうこう言うつもりはありません。

記者 院長個人のパーソナリティとか資質については、そういう事が言えるかは分からないですけども、今回の事で確実に地域医療と市立病院との関係というのは、病院長が就任される前より溝が余計に深まったと思うのですが。

市長 そこは、その実際に申出書というのをもらいましたけど、そこで一定のいろんなやりとりがあったと思います。実際、前の病院を辞めてこられる経緯というのは、私はもちろん分かりませんし、その辺りは私が答えることではないと思います。溝があるというのは、どこを指してそうおっしゃってるのか分かりませんが、そこも含めて、新しい院長・市立病院がきちんとさっき申し上げた診療所もそうだと思いますし、他の市内の民間病院とこれから信頼関係が築けないかと言うとそうではないと私は思ってますので、きちんと信頼関係を築いてくださると。溝ができたということなのかどうか分かりませんが、それも含めてきちんと地域の病院との信頼関係というものを築いていただくのは、それはもちろん市立病院の院長先生としては当然やっていただかないといけないことだと思います。

記者 その基本協定書の主旨もそこに合うものではないということですか。

市長 基本協定書の主旨は地域医療連携をしっかりとやっていただくということだと思います。

記者 その関連で一つだけ。9月1日就任のその日に発表しているのですが、普通、人事といったら分かってるでしょ、もう少し事前に。だから、せめて1週間くらい前には分かってるんだから、ちゃんと新院長にこういう人がなりますということを公表された方がいいと思います。決まってる話だったんですから、あの時期には。

市長 発表に仕方については、ちょっと考えたいと思います。

記者 情報公開、一所懸命やられるお気持ちはよく分かるんですけど、ちょっと大事なところの情報が出てこないと私はずっと思ってるので、いろいろな情報提供、報道資料を出してもらうのは結構なんですが、肝心な本当に市政と大事なことはきちっともうちょっと発表してほしいです。

市長はい。

(了)